

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 28 年

春 号

2016 No. 82

特集

長周期地震動への備え



特集2
気候変動を踏まえた
防災の取組 ～COP21など～



防災リーダーと地域の輪
防災が当たり前の世の中へ
一般社団法人「防災ガール」



内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan

日本の火山

Vol. 37

鹿児島県

すわのせじま

諏訪之瀬島

噴煙を上げる南海の島



諏訪之瀬島全景 東側より（気象庁撮影）

諏訪之瀬島（鹿児島県十島村）は、屋久島と奄美大島の間に点在する12の島々からなるトカラ列島の島の一つである。鹿児島市からはフェリーで約10時間、人口は72名（2015年5月末現在、十島村調査）。

島中央の御岳（標高796m）は活発に噴煙を上げる火山である。その東側には作地温泉という島唯一の温泉がある。陸からの道がないため、海の穏やかな干潮時に渡し船でしか行くことができないが、海を見ながらの温泉を楽しむことができる。

御岳は長年にわたり火山活動が続いている。記録が残っている中で最も古い1813年の噴火では、火砕流が発生、流れ出した溶岩が海まで達し、山体も崩壊した。この噴火により住民全員が避難したため1883年まで無人島となった。その後、噴火は断続的に発生したが、1950年代以降はほぼ毎年噴火している。2006年には年間519回の爆発的噴火を記録。昨年も9月に89回の噴火が起こり、噴煙が火口から1500mの高さまで上がった。

気象庁は諏訪之瀬島の火山活動について、「今後も火口周辺に影響を及ぼす程度の噴火が発生すると予想されますので、火口から概ね1kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください」と注意を呼びかけている（2016年2月8日発表、管内月間火山概況（平成28年1月）より）。

諏訪之瀬島

火山噴火予知連絡会により活火山に指定されている。気象庁により火山周辺警報（レベル2、火口周辺規制）が発表中である（平成28年1月31日現在）。

CONTENTS

- 2 日本の火山 Vol. 37
諏訪之瀬島（鹿児島県）
- 4 **特集 1**
長周期地震動への備え
南海トラフ沿いの巨大地震による
長周期地震動の影響とは？
- 10 **特集 2**
**気候変動を踏まえた
防災の取組**
気候変動枠組条約第 21 回締約国
会議（COP21）を受けて
- 15 Disaster Management News——防災の動き
・「災害時の連携を考える
全国フォーラム」開催について
・「防災 4.0」未来構想プロジェクトに
ついて
・「第 31 回防災ポスターコンクール」
受賞作品決定
- 20 災害を語りつぐ 6
燃えつくした“風の町”決死の消防活動
——酒田大火（1976）
- 22 防災リーダーと地域の輪 第 26 回
防災が当たり前の世の中へ
一般社団法人「防災ガール」

表紙の写真



【写真上】

南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動によって、超高層建築物は大きく揺れることが想定されている → 4 ページ

【写真下左】

COP21 首脳会合で議長代行する安倍総理
(写真提供：内閣広報室) → 10 ページ

【写真下右】

防災ガールのメンバー
(写真提供 一般社団法人 防災ガール) → 22 ページ

長周期地震動への備え

特集

南海トラフ沿いの巨大地震による 長周期地震動の影響とは？



阿部勝征座長から報告を受ける河野防災担当大臣

超

高層建築物を大きく揺らす長周期地震動をご存じでしょうか？

内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」及び「首都直下地震モデル検討会」（両検討会座長：阿部勝征 東京大学名誉教授）は、昨年（平成27年）12月17日に、近い将来に発生が懸念される南海トラフ沿いの巨大地震が発生した際に想定される長周期地震動に関する報告を取りまとめ、公表しました。これにより、長周期地震動に

長周期地震動とは

よる影響の全体像が初めて明らかにされました。

揺れが1往復するのにかかる時間を「周期」といいます。地震が発生すると、ガタガタと小刻みに揺れる周期の短い揺れに加え、船に乗っているような周期の長い揺れである「長周期地震動」が発生します。

長周期地震動は、震源が浅く、マグニチュードが7以上の巨大地震の場合に大きくなりやすく、周期の短い波に比べて遠くまで伝わる特徴があります。

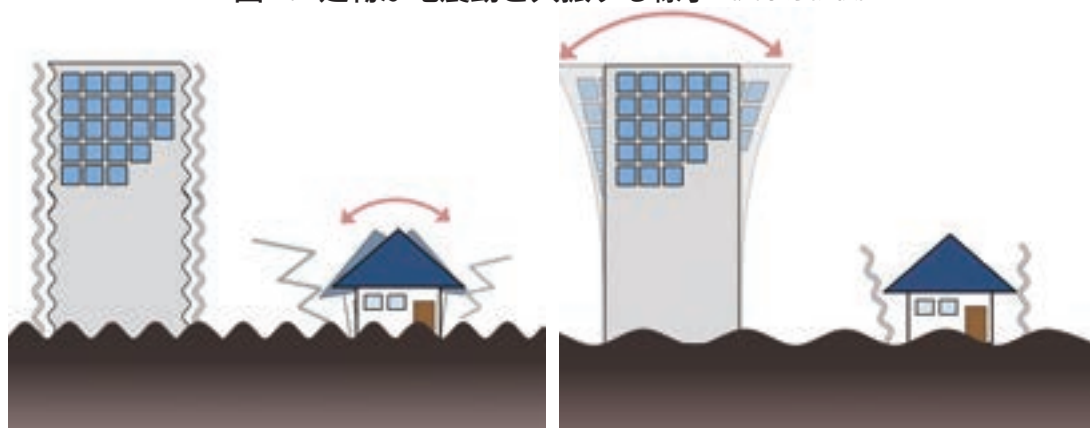
さらに、大規模な平野などの柔らかな地盤が厚く分布する場所で揺れが増幅され、長時間にわたって揺れが続くことも特徴です。

超高層建築物が

大きく揺れるわけ

建物には、それぞれ

図1. 建物が地震動と共振する様子（気象庁提供）



周期の短い地震動と建物の揺れ

長周期地震動と建物の揺れ

固有の揺れやすい周期（固有周期）があります。固有周期は、建物の高いほど長くなり、木造家屋などの低い建物では概ね2秒以下、高さ100メートルの建物で2秒程度、高さ300メートルで5〜6

秒程度です。

建物は、固有周期と近い周期の地震動に揺すられ続けると、次第に揺れが大きくなります。この現象を「共振」といいます。

低い建物は、固有周期が短いため、短周期の地震動と共振します。一方で、高さ60メートルを超えるような超高層建築物は、固有周期が長いので、長周期地震動と共振して大きく揺れます（図1）。

なお、石油タンクなど固有周期が長い巨大な建造物も、長周期地震動と共振することが知られています。

長周期地震動による過去の被害事例

平成15年十勝沖地震（マグニチュード8・0）では、震源から約250キロメートルも離れた苦小牧市で石油タンクが長周期地震動と共振して大きく揺れ、金属の摩擦で発生した火花が石油に引火して火災が発生しました。苦小牧市では、この他に地震による目立つた被害が発生しなかったことから、長周期地震動が社会的な関心を集めるきっかけとなりました。

平成23年東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9・0）では、広範囲で長周期地震動が観測され、

超高層建築物ではエレベーターの停止や閉じ込めが発生し、在館者が「船に乗っているような揺れが長く続きとても怖かった」と感じるなど、長周期地震動による特徴的な建物の揺れが報告されました。

長周期地震動対策に関する検討の経緯

平成23年東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、南海トラフ沿いの巨大地震対策については、最大クラスの地震・津波を想定して対策を検討することとされています。

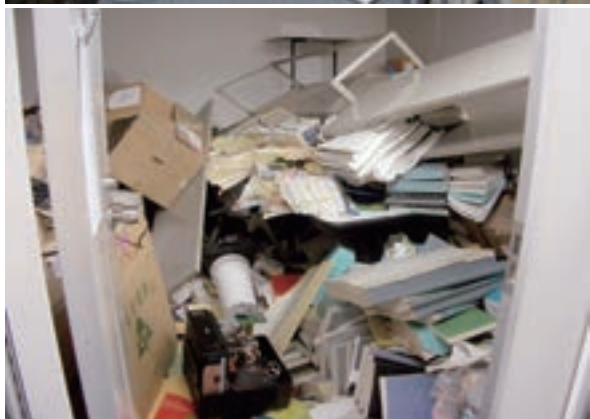
内閣府では、平成23年8月に「南海トラフの巨大地震モデル検討会」

を設置し、被害想定や防災対策を検討する際の基礎となる最大クラスの地震による震度分布・津波高について、平成24年3月に「南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について（第一次報告）」として公表しました。この報告書では、長周期地震動について、観測記録が不足していることや確立された推計手法がないことから、引き続きの検討課題とされました。

その後、最大クラスの地震に相当する東北地方太平洋沖地震における長周期地震動の観測記録や解析結果等、最新の科学的知見に基づく検討を実施し、今般、「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期



平成15年十勝沖地震における石油タンクの火災
(消防庁提供)



平成23年東北地方太平洋沖地震における超高層建築物の被害：上・超高層建築物2階の被害 下・超高層建築物24階の被害（工学院大学 久田嘉章教授提供）

地震動に関する報告」として取りまとめられました。

長周期地震動の計算手法

南海トラフ沿いの巨大地震が発生した際の長周期地震動による影響を明らかにするには、まず、長周期地震動を発生させる断層領域の特定や断層から解放されるエネルギー量（応力降下量）など、想定される地震の発生パターンをモデル化した「震源断層モデル」を構築します。

続いて、この震源断層モデルで設定した断層領域から地震動を発生させ、地震動が伝わる地盤を細かな格子の集合体に置き換えて、各格子の揺れを逐次計算することで、様々な経路を広範囲に伝播する長周期地震動を計算します。この手法は、複雑な地盤構造や伝播過程を反映した計算が可能となる一方で、膨大な計算資源が必要となります。今回取りまとめられた南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動は、文部科学省が政策的に重要かつ緊急な課題に対し割り当てる重点化促進枠（課題番号：hp130128、hp130134、hp140252）により、世界トップレベルのスーパーコンピュータ「京」



スーパーコンピュータ「京」（理化学研究所 計算科学研究機構）

を利用することで計算が可能となりました。

なお、今回の長周期地震動の計算では、地震調査研究推進本部が全国的な地質情報や探査データ等を踏まえて作成した「全国1次地下構造モデル」を改良した地盤構造モデルを使用しています。また、計算結果と過去に発生した地震で観測された長周期地震動の記録を比較・検証することで、この計算手法の妥当性も確認しています。

南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動

今回初めて明らかにされた南海トラフ沿いの巨大地震が発生した場合の長周期地震動の推計結果として、マグニチュード9程度の最大クラスの地震を想定したケースでは、地表の揺れが継続する時間は、三大都市圏で長くなり、長周期地震動が卓越することが分かります（図2）。特に揺れの継続時間が長くなる地域は、次のとおりです。

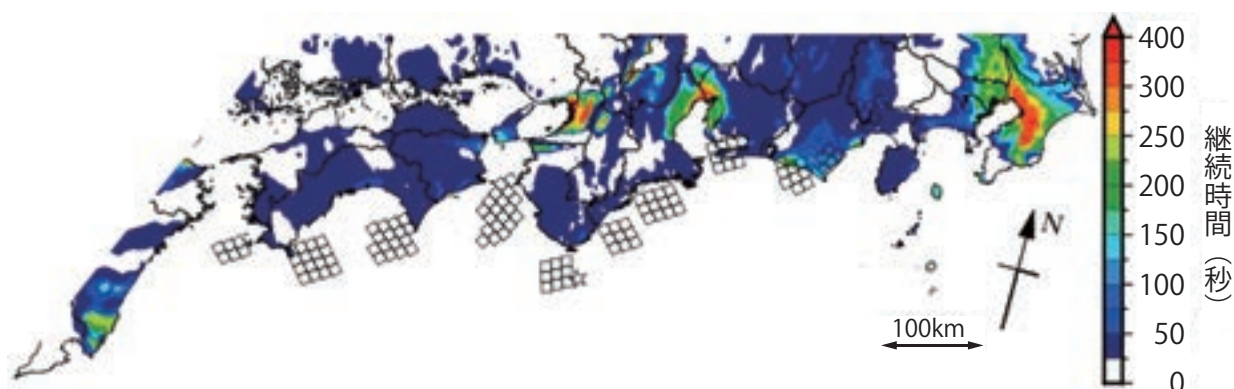
- ①継続時間300秒以上が推計された地域
千葉県、愛知県、三重県、滋賀県、奈良県、大阪府、兵庫県の一部
- ②継続時間400秒以上が推計された地域
兵庫県神戸市及び大阪府大阪市の沿岸部の一部

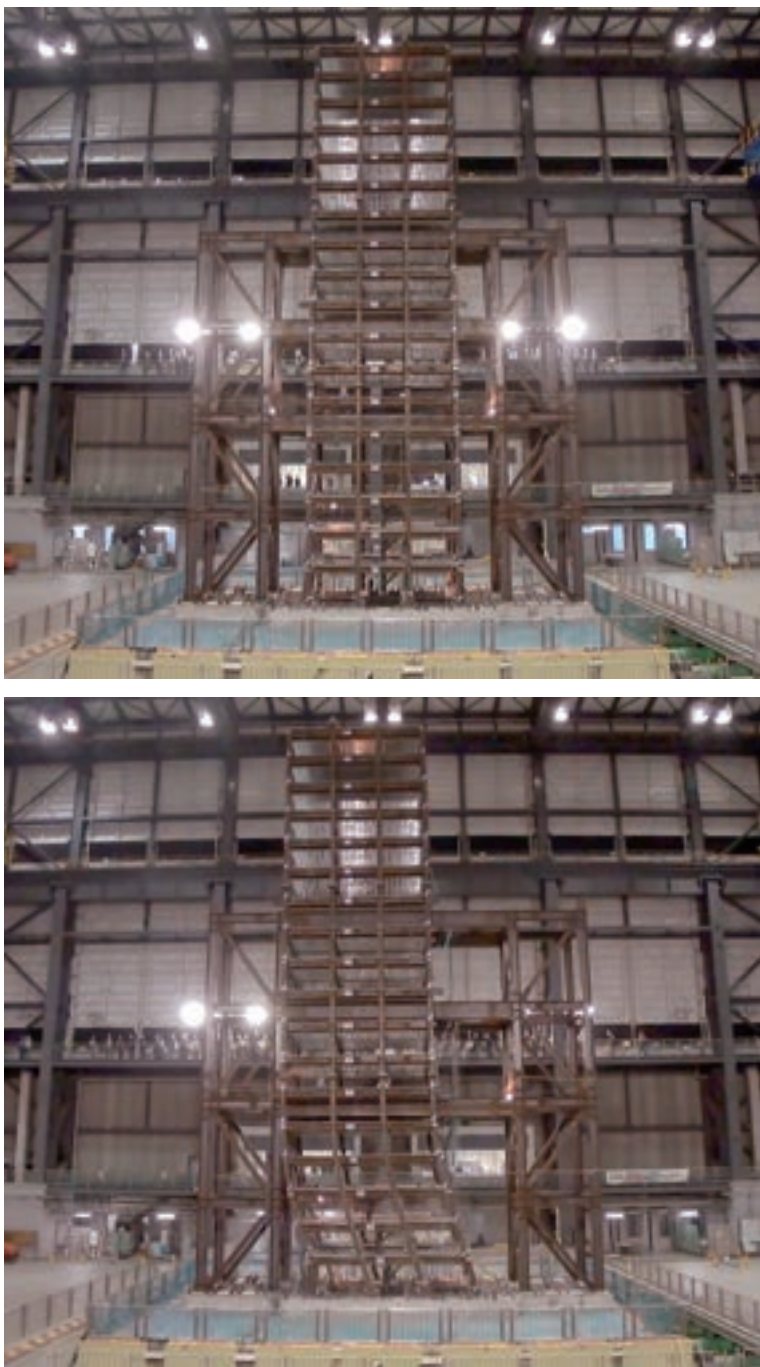
超高層建築物の構造への影響

長周期地震動による地表の揺れが明らかになると、各地点における超高層建築物の揺れの大きさを推計することができます。

今回の検討では、この超高層建築物の揺れの推計結果から構造への影響を評価するため、超高層建

図2. 最大クラスの地震による長周期地震動の継続時間





超高層建築物（鉄骨造高層建物）の倒壊までを調査した振動台実験（上：倒壊前、下：倒壊後）（文部科学省提供、振動台は防災科学技術研究所のE-ディフェンス）

建築物の試験体である鉄骨造高層建築物を振動台（防災科学技術研究所のE-ディフェンス）の上で実際に揺らして試験体が倒壊するまでを調査した実験結果（文部科学省「都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト」）を活用しています。

その結果、南海トラフ沿いで最大クラスの地震が発生した場合でも、「建物が倒壊するまでには強度的に一定の余裕があるのではないかと整理されました。

管理された建物における実験結果であるため、建設から時間が経過した古い時代の超高層建築物においては、倒壊までどの程度の余裕があるのか、不明な点もあります。

このため、報告書では、個々の超高層建築物の構造への影響については、個別に詳細な検証を行い、必要に応じて改修等の措置を講ずることが望ましいとしています。

なお、南海トラフ沿いの巨大地震を想定した超高層建築物における長周期地震動対策については、

今回の報告を踏まえて、国土交通省において検討が進められており、新たに超高層建築物を建設する際の長周期地震動を考慮した構造設計の実施や既存の超高層建築物に対する耐震性能の詳細な検証、補修等によって、今後、対策の強化が図られることとなっています。

超高層建築物における

室内への影響

南海トラフ沿いで最大クラスの地震が発生した場合でも、超高層

建築物は倒壊までには強度的に一定の余裕があるのではないかと整理されましたが、室内においては長周期地震動によって大きく揺れることが想定されます。

マグニチュード9程度の最大クラスの地震を想定した場合、三大都市圏における超高層建築物の最上階の揺れは、沿岸部を中心とする地域で100～200cm程度が推計されています。更に、固有周期5～6秒（高さ200～300m程度）の建物では、中部圏及び近畿圏の一部で最大300cm以上も推計されています（図3）。

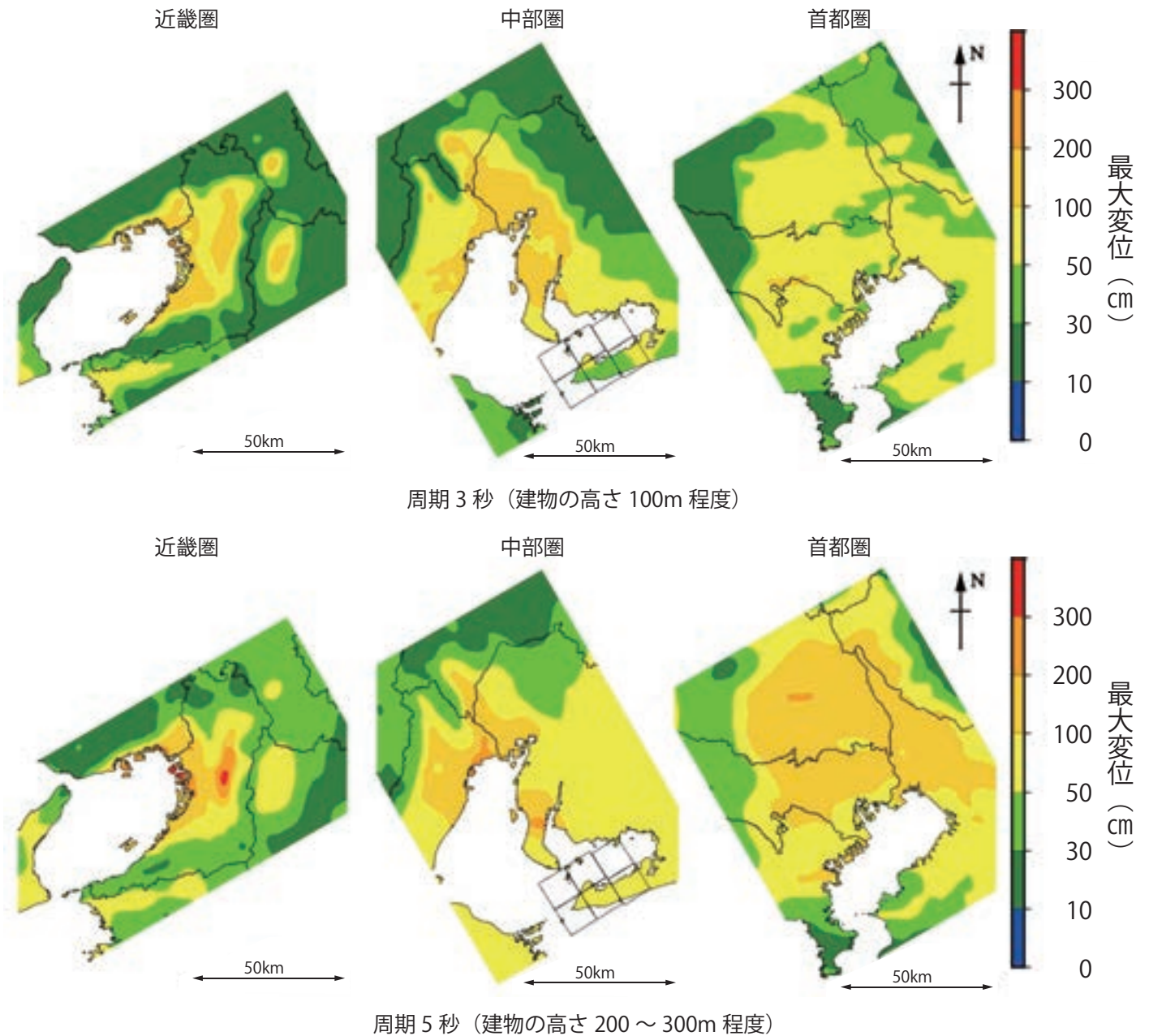
ただし、この結果は、単純にモデル化した超高層建築物が、仮にそれぞれの場所にあると想定した場合の推計結果であり、実在する超高層建築物の揺れを推計したものではありませんことに注意が必要です。

長周期地震動への備え

（1）家具固定の推進

南海トラフ沿いの巨大地震が発生した場合、三大都市圏の広い範囲で背の高い家具等が転倒する可能性が高く、一部地域では、背の低い家具等であっても、転倒を引き起こす程度の揺れが発生することが想定されます。さらに、キャ

図 3. 超高層建築物における最上階の揺れ（最大変位）



スター付きで滑りやすい場合には、建物の揺れの変位量と同程度もしくはそれ以上に移動する可能性があり、極めて危険な凶器となります。また、移動した家具等が衝突すること、更なる移動や転倒を引き起こし、被害の拡大を招くことも想定されます。

家具等の転倒や移動、落下の防止対策は、短周期の揺れへの対策だけでなく長周期地震動対策としても非常に重要です。特に、揺れが大きい場合には、家具等を十分に固定できず、転倒によって扉がふさがれたり、窓ガラスに衝突して地上に落下したりする可能性があることから、このような事態をあらかじめ想定して、家具等を設置する場所に配慮することも重要です。

(2) 身の安全の確保

南海トラフ沿いの巨大地震が発生すると、三大都市圏の広い範囲で、船に乗っているような揺れが長く続き、歩いたり動いたりすることにやや支障が生じ、一部地域では、立っていることが困難になると考えられます。さらに、揺れに翻弄され、自分の意志で何も行動できないような状況が生じることも想定されます。

超高層建築物が長周期地震動と共振して揺れが大きくなるまでには、ある程度の時間的な余裕があります。このため、超高層建築物内で緊急地震速報などの大きな地震の発生を知らせる情報を見聞きした場合や揺れを感じた場合には、頭部を保

護し、揺れに飛ばされないよう体勢を低くして身の安全を確保することが重要です。

(3) 災害対応力の向上

巨大地震が発生した場合には、超高層建築物の内外で災害が同時発生することが想定されます。このため、「誰も助けに來られない」ことを前提として、各自でオフィスビル等の「自衛消防組織」やマンション等の「自主防災組織」などの災害対応組織をあらかじめ確認しておくとともに、地震発生時の対応や自身の役割を確認しておくことも重要です。

今後の長周期地震動対策について

今回の報告では、切迫性が高い南海トラフ沿いの巨大地震を対象として、長周期地震動による影響が明らかにされましたが、首都圏では、相模トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動による影響を考慮することが不可欠です。

このため、内閣府では、相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動について、最新の科学的知見を幅広く整理及び分析し、防災の観点から検討を行うため、地震学者や建築分野の専門家などから構成される「相模トラフ沿いの巨大地震等による長周期地震動検討会」（座長：平田直 東京大学地震研究所教授）を本年（平成28年）1月に設置し、検討を開

始しています。

より詳しく知りたい方に

今回取りまとめられた「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告」（平成27年12月17日公表）は、内閣府ホームページ「防災情報のページ」でご覧いただけます。

当該コンテンツには、報告書資料一式や概要資料に加え、長周期地震動が地表を伝わる様子が分かるアニメーション動画（画面イメージ：図4）も掲載しています。

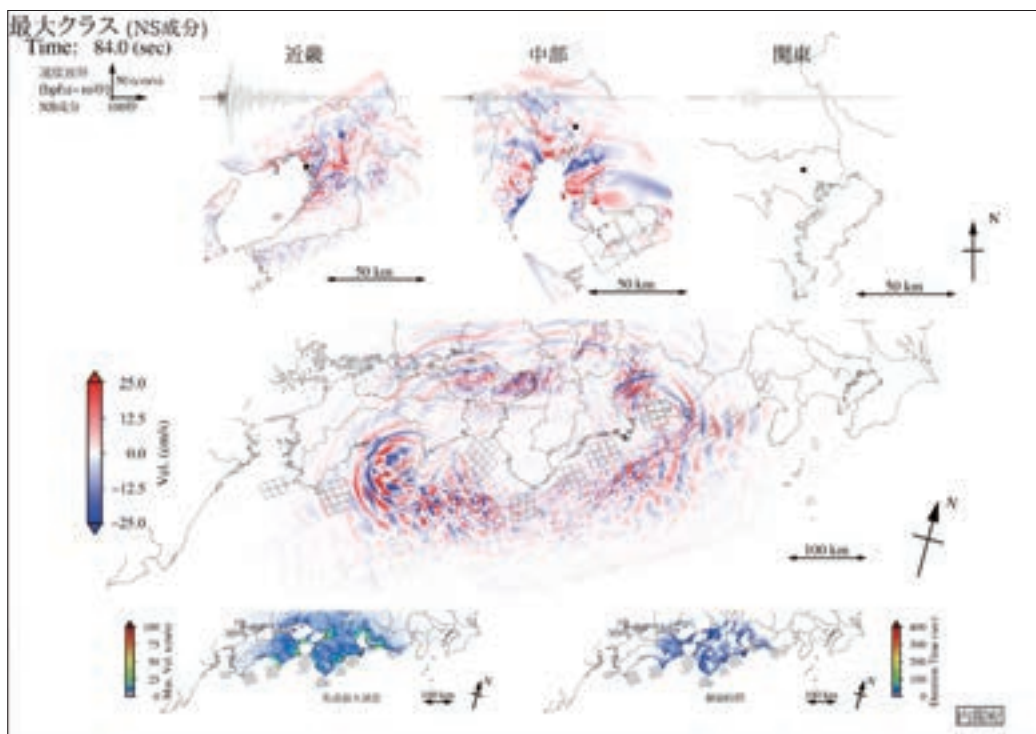
この動画は、1707年宝永地震（マグニチュード8・6）及び1854年安政東海地震（マグニチュード8・4）、最大クラスの地震（マグニチュード9程度）が発生した場合について作成しており、長周期地震動による揺れの継続時間が三大都市圏で長くなる様子などが確認できます。

○内閣府ホームページ

「南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動に関する報告について」

http://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/nankaitrough_report.html

図4. 長周期地震動が地表を伝わるアニメーション動画の画面イメージ
（上段：三大都市圏拡大表示、中段：広域表示、下段：最大速度（左）・継続時間（右））



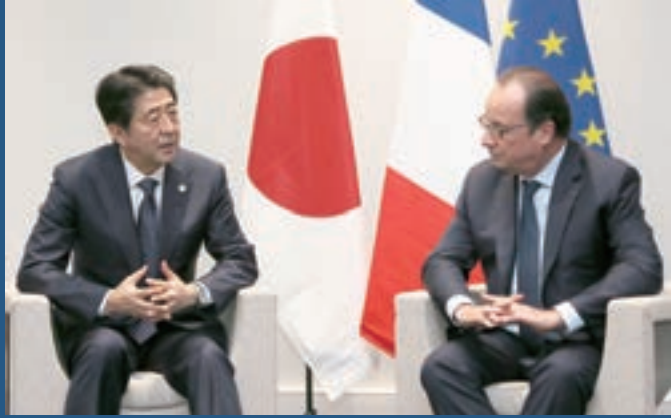
Nations Unies

r le ngements Clim

特集

COP21/CMP11

Paris, France



気候変動を踏まえた防災の取組

気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)を受けて

左：議長代行する安倍総理（写真提供：内閣広報室）
右上：COP21の際に実施された日仏首脳会談（写真提供：内閣広報室）
右下：丸川環境大臣ステートメント（写真提供：環境省）

COP21

2015年11月30日から12月13日まで、フランスのパリで国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、2020年以降の新たな地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が採択された。同会議には、100カ国以上の閣僚が参加し、日本からは、丸川環境大臣はじめ、外務・経済産業・環境・財務・文部科学・農林水産・国土交通省関係者等が出席し、11月30日に開催されたオランダ仏大統領主催の首脳会合には安倍総理も出席した。本稿では、COP21で採択されたパリ協定を概観し、温暖化による国内外の自然災害リスクの激甚化と、これに備えるために動き始めている日本政府及び内閣府の取組について説明する。

パリ協定

今回採択されたパリ協定は、1997年に採択された京都議定書に代わる、2020年以降の温暖化対策の新たな国際枠組である。京都議定書では、先進国だけが温室効果ガスの排出削減目標を義務づけられており、温室効果ガスの

排出が急拡大している中国やインドなどの新興国が含まれておらず、また米国が締結しないと表明したことから、すべての国に適用される新たな枠組みが求められた。そのため、パリ協定は気候変動枠組条約に加盟する196か国・地域すべてが参加する公平かつ実効的な枠組みとなっている。

パリ協定には、以下の要素が盛り込まれた。

- ・世界共通の長期目標として、世界の温度上昇について産業革命前に比べて2℃より十分低く保つこととする目標を設定。1・5℃に抑えるよう努力を追及することも言及。
- ・今世紀後半に、世界全体の温室効果ガスの人為的な排出量と吸収量をバランスすること。
- ・主要排出国を含むすべての国が削減目標を5年ごとに提出・更新し、共通の方法で実施状況を報告し、レビューを受けること。
- ・世界全体としての進展状況を2023年以降、5年ごとに確認する仕組みを作ること。

温室効果ガスの削減に向けては、COP21に先立ち、世界のエネルギー

ギー起源CO₂排出量の9割超に相当し、気候変動枠組条約への加盟国の9割を超える181の国・地域が削減目標等を国連に提出した。日本政府は2015年7月、2030年度までに温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%減らす国際目標を掲げた。ただし、COP21では、各国が提出した削減目標に達成義務は課されず、達成に向けた国内対策を実施することが義務付けられた。

気候変動による災害リスクの激甚化

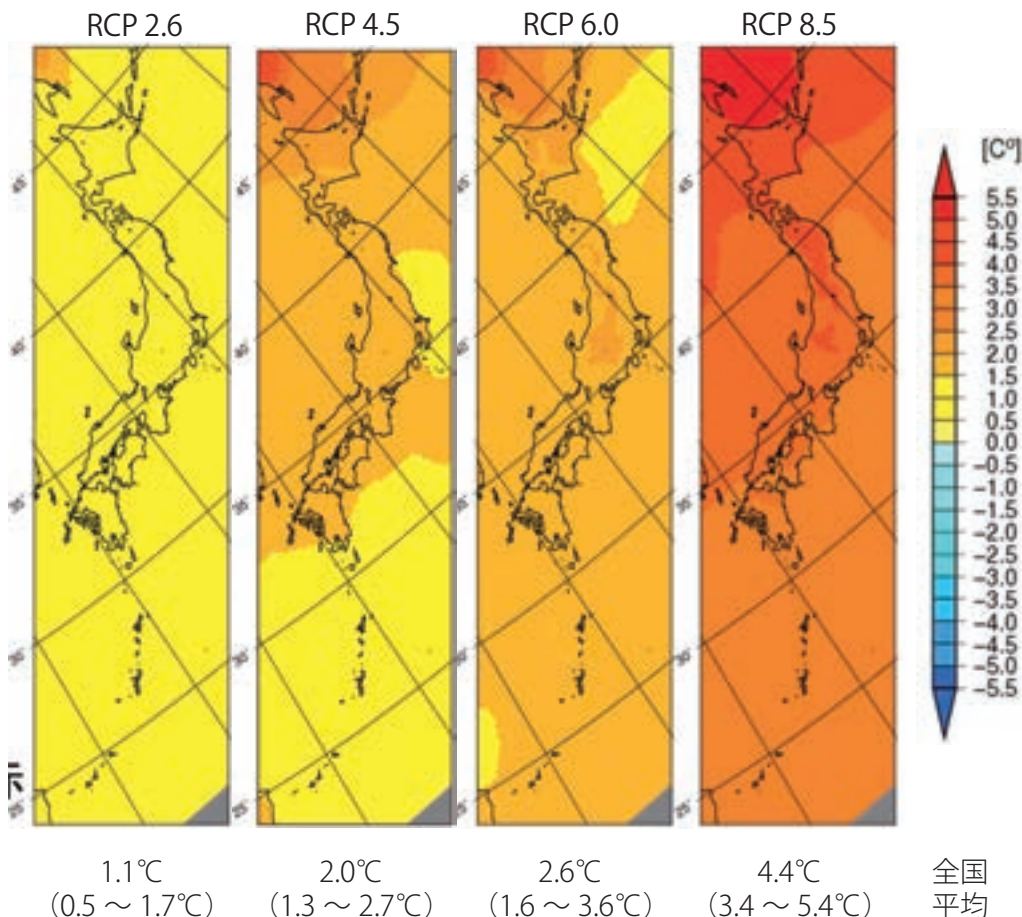
このように温室効果ガス削減に向けた努力が行われている一方で、パリ協定で気温上昇を2℃未満に抑えることを目標としていることからわかる通り、国際社会では一定程度の温暖化は避けられないとみられている。気候変動は人間社会と地球に緊急かつ潜在的に不可逆な脅威であると認識されており、気候変動の影響に適応する能力を向上させることを目的として、パリ協定には、適応に関する項目も多く含められた。そこでまず、具体的にどの程度の気候変動が予測されていて、またどのような影響が、特に自然災害分野や健康分

野について予測されているのか、以下で見ていく。

気象庁の気候変動監視レポート(2014)によると、日本における気候変動の現状は、1898年～2014年において、100年あたり1・14℃上昇していて、最高気温が35℃以上の猛暑日回数も、1931年～2014年において増加傾向が明瞭に現れている。また、降水量についても、日降水量100mm以上、ならびに200mm以上の日数が1901～2014年において増加傾向が現れている一方で、日降水量1・0mm以上の日数は減少している。

20世紀末と比較した21世紀末の将来予測では、気温上昇の程度をかなり低くするために必要となる温暖化対策を取った場合は、全国平均が1・1度(0・5～1・7度)上昇し、温室効果ガスの排出量が非常に多い場合には、4・4度(3・4～5・4度)上昇することが見込まれる(気象庁、環境省「日本国内における気候変動予測の不確実性を考慮した結果について(お知らせ)」)。

図 年平均気温の変化の分布



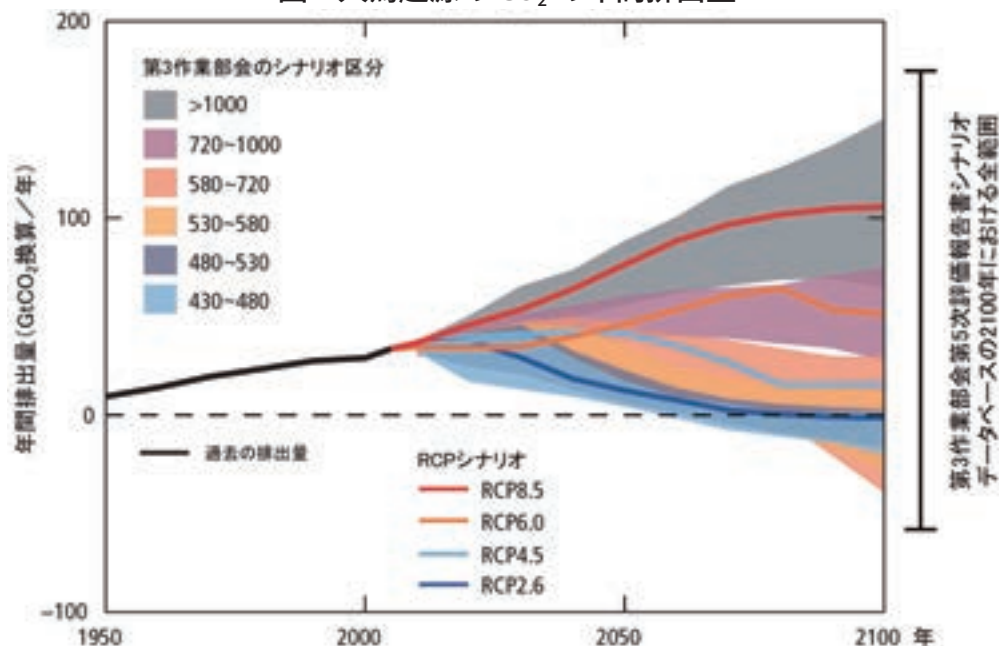
出典：平成26年12月12日報道発表「日本国内における気候変動予測の不確実性を考慮した結果について(お知らせ)」(気象庁、環境省)

また降水量についても、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加や強雨によってもたらされる降水量が増加する一方で、無降水日数の増加も予測されている。(気象庁「地球温暖化予測情報第8巻」)。

このような気候変動による日本国内における自然災害分野や健康分野への影響としては、以下のような可能性が挙げられている(平成27年11月27日閣議決定「気候変動の影響への適応計画」)。

- ・ 水害：大雨や短時間強雨の発生頻度の増加と大雨による降水量の増大に伴う水害の頻発・激甚化

図 人為起源のCO₂の年間排出量



- ・RCP8.5：非常に高い温室効果ガス排出となるシナリオ
- ・RCP6.0、RCP4.5：RCP2.6とRCP8.5の間の中間的なシナリオ
- ・RCP2.6：厳しい緩和シナリオ。工業化以前に対する世界平均の気温上昇を高い可能性（66%超の確率）で2°C未満に維持することを目指すシナリオの代表（IPCC第5次評価報告書 統合報告書 政策決定者向け要約 SPM2.1より）

代表濃度経路シナリオ（線）及び第3作業部会で用いられた関連するシナリオ区分におけるCO₂単独の排出量（着色区分は5～95%の範囲）。2100年の二酸化炭素換算の濃度水準（単位はppm）。出典：IPCC第5次評価報告書 統合報告書 政策決定者向け要約 図SPM.5(a)

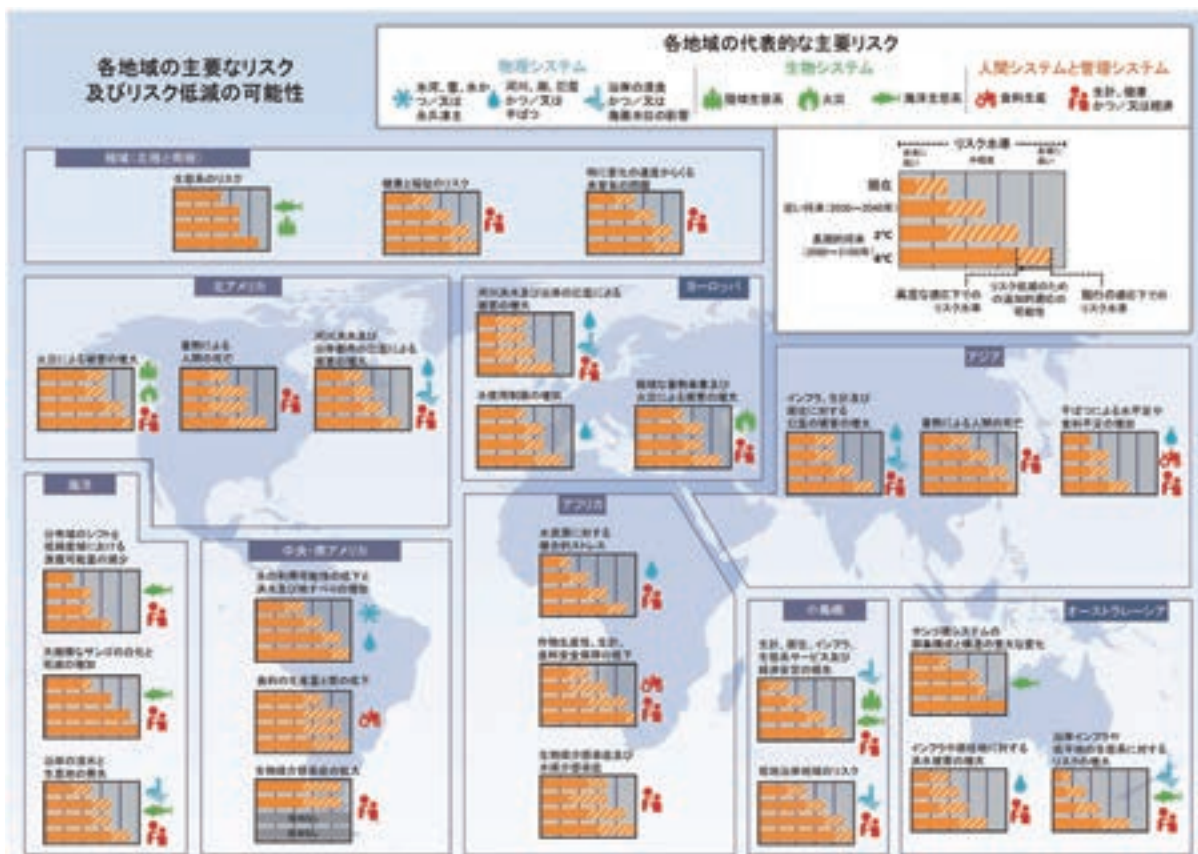
- ・高潮・高波・海面上昇や強い台風の増加等による浸水被害の拡大、海岸侵食の増加
- ・土砂災害・土砂災害の発生頻度の増加や計画規模を超える土砂移動現象の増加
- ・暑熱・夏季の熱波が増加、熱中症搬送者数の倍増
- ・感染症・感染症を媒介する節

足動物の分布域の拡大

また世界に目を向けると、以下のような地域別の主要なリスクが指摘されている（「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書」）。

一般的に、島嶼国や開発途上国などインフラや社会システムが脆

図 各地域の主要なリスク及びリスク低減の可能性



出典：IPCC第5次評価報告書 統合報告書 政策決定者向け要約 図SPM.8

弱な国ほど、異常気象や自然災害などの気候変動の影響を受けやすく、またどのような開発水準にある国においても、自然災害に対して脆弱な土地に居住し、自然資源に依存した生活を形成している社会的弱者は気候変動の悪影響を受けやすいことが指摘されている（外務省国際協力局 2007 年「気候変動への適応分野における開発途上国支援」）。

仙台防災枠組と気候変動

2015 年は、国際防災協力の分野において、いくつかの大きな国際的な枠組みが決定され、非常に重要な年となった。まず、3 月に仙台で行われた国連防災世界会議において、これまでの「兵庫行動枠組」に続く新たな国際的な防災指針として「仙台防災枠組 2015-2030」が採択された。また、9 月には 2015 年までのミレニアム開発目標を継続・発展させた「持続可能な開発目標（SDGs）」が合意された。そして 12 月の COP21 で、2020 年以降の気候変動に関する国際合意であるパリ協定が採択された。

まず、仙台防災枠組では、事前の防災投資や「より良い復興」、多

様な主体の参加によるガバナンスの重要性などが明記されたほか、災害による死者数の削減など 7 つの目標が定められた。また、気候変動を防災分野における主要な脅威と認識するとともに、定められた優先行動の中でもとるべき行動が明記されている。たとえば、「優先行動 1…災害リスクの理解」の中では、「マルチハザードの災害リスクに関する包括的調査の実施、気候変動シナリオなどの地域的な災害リスク評価及びマップの開発の促進」が今後の重要な行動として定められている。また、「国際協力とグローバルパートナーシップ」の項目において、小島嶼開発途上国は、気候変動により災害の影響が悪化などする場合もあり、国際協力の強化が必要であることを再確認することや、気候変動への適応に関連したプログラムに災害リスク削減の各取組を統合することなどが定められているなど、気候変動に関していくつかの記載がなされている。

次に、「持続可能な開発目標（SDGs）」の中でも、自然災害や気候変動の脅威が指摘されるとともに、ターゲット 1・5 として、「2030 年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリ

エンス）を構築し、気候変動に関する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害への暴露や脆弱性を軽減する。」ことが明記されたほか、ターゲット 13・1 として、「全ての国において、気候関連の脅威や自然災害への強靱性と適応能力を強化する」旨が明記されている。そのほか、仙台防災枠組と同様、災害による死者数と被災者数の削減などの目標も明記されている。また、COP21 決定の中でも「仙台防災枠組」について言及がなされている。

以上のように、仙台防災枠組は、2015 年以降の国際的な防災の枠組みに関する初めての国際的な合意となり、持続可能な開発目標やパリ協定など、後に続いた政府間協議を進めていく上での基礎となった。このように、国際協力分野にお

ける複数の国際的な合意が一貫性を持って相互に補完し合うような形で、気候変動や激甚化する自然災害という地球規模の課題に対して国際社会が協力して解決していくように、重層的な国際的枠組み作りが進められている。

気候変動対策分野における日本の国際協力

気候変動分野における途上国支



スピーチする安倍総理大臣（写真提供：内閣広報室）

援の具体的な内容の例としては、C O P 21首脳会合における安倍総理大臣のスピーチで発表された、「美しい星への行動（A C E）2・0」が挙げられる。これは2013年に「美しい星への行動（A C E）」として示した日本の気候変動

対策の取組を一層強化したもので、途上国への気候変動対策の支援額を2020年に、現在の1・3倍、官民合わせて年間1兆3千億円とすること。

- ・革新的エネルギー・環境技術の開発強化に向け、2016年春までに「エネルギー・環境イノベーション戦略」を策定し、革新的技術の開発について集中すべき有望分野を特定して、研究開発を強化すること。

をその内容に含む。

特に適応分野においては、第3回国連防災世界会議で公表された仙台防災協力イニシアティブでは、防災と深く関係する気候変動対策を支援することが盛り込まれ、我が国は、緑の気候基金（G C F）*への15億ドルの拠出をしていることが紹介された。G C Fの支援の5割は気候変動の影響への適応分野に充てられることとされており、昨年11月に最初の支援案件となる

8件が採択されたことに続き、2016年には、G C Fは25億ドル分のプロジェクト支援を目指している。

（* 開発途上国の温室効果ガス削減と気候変動の影響への適応を支援する基金）

また、昨年、我が国の「気候変動の影響への適応計画」（平成27年11月27日閣議決定）を策定したことを踏まえ、環境省等では、途上国における適応計画策定に関連する支援や能力開発に取り組んでいる。

気候変動に関連した 内閣府防災担当の取組

内閣府防災担当においても、地球温暖化に伴う異常気象がもたらす災害の激甚化に備え、国や地方公共団体だけでなく、企業や国民一人一人の目線で必要な対策を議論するため、『防災4.0』未来構想プロジェクト（座長・河野内閣府特命担当大臣（防災））を立ち上げ、2015年12月24日に第一回会合が開催された。同プロジェクトでは、幅広い分野の有識者委員の参画の下、国民の一人一人が災害リスクに向き合い、社会全体として「リスクへの備え」に取り組むための方策について議論を深

め、これを踏まえた提言を発信していく（詳細はP. 16参照）。

くわえて、内閣府防災担当は、C O P 21決定において歓迎された仙台防災枠組を、国内のみならず、アジア地域ひいては世界中で推進されるよう国際防災協

力は、今後も、防災分野においてリーダーシップを発揮し、地球温暖化による災害の激甚化に世界各国が対応できるよう、引き続き国際防災協力を積極的に推進していく。

力の取組を進めている。具体的には、アジア地域ならびに二国間での協力体制を築き、仙台防災枠組の実施状況を含み防災分野における情報共有などを進めている。また、途上国が仙台防災枠組を実施するのを支援する目的で、東日本大震災や阪神淡路大震災からの『より良い復興』事例を調査収集して発信する試みを行っている。さらには、国際会議などで日本の防災体制や経験についてその知見を発信し、またアジア各国の防災担当者・専門家への研修を、アジア防災センターを通して行うなど多面的な支援を行っている。

内閣府防災担当で



「防災4.0」未来構想プロジェクト（第一回）（平成27年12月24日）の様子

「災害時の連携を考える 全国フォーラム」開催について

首

都直下や南海トラフなど発生が危惧される地震や、近年日本各地で相次ぐ集中豪雨などの自然災害に

効果的に対応するため、NPO等の支援関係者が一堂に会する「災害時の連携を考える全国フォーラム」(主催…全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)準備会)が2月12日・13日に開催されました。

このフォーラムでは、全国各地で相次ぐ自然災害に対応するため、セクターを超えた支援関係者が全国から集まり、多様性を認め合い、地域を尊重し、支援漏れなどをなくすという目指すべき方向性を共有しながら、多様なセクターが連携・協働することの必要性や災害時の連携のあり方などについて話し合われました。

フォーラムのオープニングにおいて内閣府(防災担当)からは、阪神淡路大震災以降ボランティアの活動が大きな役割を担うようになってきており、東日本大震災を経て、これまで以上に各セクターが連携し、有効な被災者支援や防災意識の向上など新しい公共の形につなげることが重要との認識が示されました。また、日本経済団体連合会からは、関係者同士の「顔の見える関係」に加えて、NPO、社会福祉協議会、日赤、行政などが、組織対組織のネットワークとして協力し、効率的に力を発揮できる連携体制を作ることへの期待がよせられていると連携強化の重要性が述べられました。

フォーラムでは「つながりは、そなえ!」を合言葉に、NPO、ボランティア、行政、

企業、大学など41都道府県から455名が参加し、東日本大震災での支援の実情を共有するとともに、その教訓をふまえて、9つの分科会で専門的な議論が展開されました。特に、「行政と市民セクターの連携」分科会では、国、県の取り組み事例の紹介に加え、災害時においては、行政、災害ボランティアセンター、NPO等が情報共有を行う会議を迅速に設けることが重要との認識で一致しました。

また、内閣府が発表している南海トラフ地震の震度や津波による被害想定から、事前の備えが被害の減少につながることを学ぶとともに、発生した場合の支援団体の動きをシミュレーションすることで、支援の偏りをなくすために、支援の全体像の把握と調整機能の必要性を確認することができました。

2日間のフォーラムを通して、避難所における支援、地域での連携の取り組み、行政と市民セクターとの連携、資金助成のあり方、海外支援の受入等の様々なテーマにおいて、今後の取り組みすべき課題が提示されました。主催者からは、今後の連携を促進するために、新たな組織の立ち上げと、地域間、セクター間の関係構築に努めていくことが発表されました。また、継続的に課題解決に向けた取り組みが行われるよう、全国フォーラムを今後毎年開催することも確認されました。

○関連URL【開催レポート】

<http://www.jvoad.jp/forum2016/>

#report



「南海トラフ地震発生シミュレーション」会場の様子



パネルディスカッションの様子

「防災4.0」未来構想プロジェクトについて

内

閣府防災担当では、昨年12月、河野太郎内閣府特命担当大臣（防災）を座長として『防災4.0』未来構想プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトは、地球温暖化に伴う気候変動により激甚化する災害に対し、企業や国民一人一人にとって真に必要な防災対策は何か、骨太の提言を行うとともに、災害リスクと向き合う国民運動へと展開し、社会全体の意識改革とその取組の推進を目的としています。

○「防災4.0」とは

わが国は、その自然的条件から、様々な災害が発生しやすい特性を有しており、これまで、度重なる大災害の教訓を踏まえ、様々な防災に関する取組が行われてきました。このプロジェクトの名称に冠した「防災4.0」には、わが国の防災対策の大きな転換点となった伊勢湾台風（1959Ⅱ1.0）、阪神・淡路大震災（1995Ⅱ2.0）、東日本大震災（2011Ⅲ3.0）を踏まえ、気候変動がもたらす災害の激甚化に備えるため、国民の一人一人が災害のリスクに向き合う契機となるようなメッセージを打ち出したいという決意が込められております。

○「防災4.0」の目指す姿

日本の防災対策は過去の痛ましい災害による被害を教訓として発展をしてきました。他方で、東日本大震災から5年が経過し、今でも、最大規模の災害を想定した防災対策における取組は途上の

戦後における災害の教訓を踏まえた防災政策の歩みと「防災4.0」

「防災1.0」

1959年（昭和34年）

伊勢湾台風

大規模な台風による多数の人的・物的被害



防災に関する統一的な制度・体制の不在

災害対策基本法の制定

- ・中央防災会議の設置
- ・防災に関する総合的かつ長期的な計画である防災基本計画の作成

「防災2.0」

1995年（平成7年）

阪神・淡路大震災

住宅の倒壊やライフラインの寸断、交通システムの麻痺、多数の被災者の発生など都市型災害による甚大な被害



政府の危機管理体制の不備、初動対応における課題

官邸における緊急参集チーム設置など政府の初動体制の整備

耐震化が不十分な建築物の倒壊等による多数の被害生活再建等を行えない被災者が多数存在

建築物の耐震改修促進法の制定（平成7年）

被災者生活再建支援法の制定（平成10年）

「防災3.0」

2011年（平成23年）

東日本大震災

わが国の観測史上最大の地震、大津波の発生による甚大かつ広域的な被害



最大クラスを想定した災害への備え不十分

大規模地震の被害想定・対策の見直し、「減災」の考え方を防災の基本理念として位置付け、想定しうる最大規模の洪水等への対策（水防法改正）

自然災害と原子力災害の複合災害への想定が不十分

原子力規制委員会発足など原子力政策の見直し（平成24年）

「防災4.0」

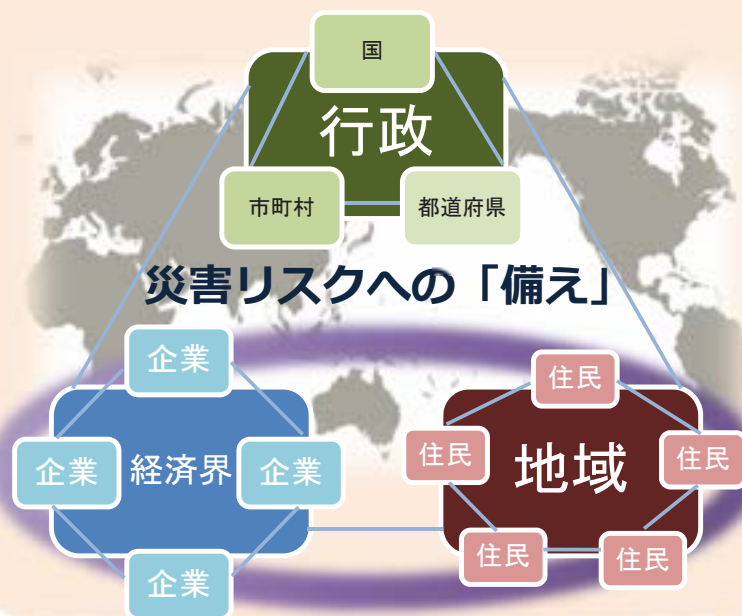
地球温暖化に伴う気候変動がもたらす災害の激甚化



多様な主体が参画するネットワークとその自律的システムの構築による新たな防災のフェーズ（「防災4.0」）へ

「防災4.0」の目指す姿

多様な主体が参画するネットワークと自律的システムの構築



段階であり、特に、国民、企業等が災害リスクに主体的に向き合い、災害に対する「備え」の意識は十分とは言えません。

また、温暖化に伴う気候変動がもたらす災害の激甚化も懸念されているところです。昨年12月、COP（コップ）21において、先進国をはじめ途上国も参加する温室効果ガス排出削減のための新たな枠組みとなるパリ協定が採択されました。気候変動による影響を食い止めることが最優先であることはもちろんのことですが、気候変動がもたらす災害の激甚化に備えるために、どのようなことに取り組みなければならない

第2回会合までの議論の中で、有識者委員やゲストスピーカーから、主として以下のような見解が示されています。

- ・温暖化に伴い、強い雨や強い台風が増える。
- ・気候変動の影響により、従来、安全とされていた対策が危うくなる可能性がある。
- ・防災対策を考える上で、市場原理との関係も重要である。
- ・資本市場を活用した災害のリスク回避手法としては、大企業はCAT債（Catastrophe Bond：大災害債券）等の債券発行があるが、中小企業にはなかなか難しい。このため、デ

いのか、企業や国民一人一人のあらゆる目線で必要な対策を検討することが必要です。

こうした背景を踏まえ、「防災4.0」では、新たな防災のパラダイムとして「多様な主体が参画するネットワークと自律的システムの構築」を目指しております。行政のみならず、経済界、地域、企業・個人一人一人が災害を「わがこと」としてとらえ、そのリスクと向き合い、相互のネットワークを構築するとともに、それぞれのネットワークが有機的に結びつき、自律的なシステムとして災害に備える社会が目指す姿です。

○これまでの主な議論

○今後の予定

リバティブの活用等が有効であり、その活用促進が望まれる。

- ・災害や防災に関する情報については、様々な観測の方法も発達しつつあるため、いわば公共財として、その情報を共有する仕組みや情報発信のあり方について考えるべきではないか。

本年4月末までに計6回の会合を行い、その後、プロジェクトの提言として取りまとめる予定です。

なお、本プロジェクトについては、内閣府防災担当のHPに特集ページがありますので、こちらも参照ください。

（URL：<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/kenkyu/miraikousou/index.html>）

プロジェクトの検討体制

○座長

河野 太郎 内閣府特命担当大臣(防災)

○有識者委員

飯尾 潤 政策研究大学院大学教授
江守 正多 国立環境研究所 気候変動リスク評価研究室長
加藤 秀樹 構想日本代表
黒川 清 政策研究大学院大学客員教授
住 明正 国立環境研究所理事長
高瀬 香絵 科学技術振興機構 低炭素社会戦略センター特任研究員
船橋 洋一 日本再建イニシアティブ理事長
松井 孝典 千葉工業大学 惑星探査研究センター所長

（平成27年12月現在、敬称略、五十音順）

「第31回防災ポスターコンクール」 受賞作品決定



第31回防災ポスターコンクール受賞者のみなさん

内

閣府と防災推進協議会では、幼児から大人まで国民のみなさまを対象に、昭和60年から毎年「防災ポスターコンクール」を実施しています。31回目の開催となる今回のテーマは「ACTION!!」（行動に移そう）として、ポスターを描くことをきっかけに、学校や家庭で国民一人ひとりの防災意識を高めて、災害による被害を少なくすることを目的に行われております。全国から12649

点の応募があり、「防災担当大臣賞」、「防災推進協議会会長賞」、「佳作」及び「入選」が選出され、1月22日（金）に「防災担当大臣賞」と「防災推進協議会会長賞」受賞者の表彰式が行われました。

「閣府と防災推進協議会では、幼児から大人まで国民のみなさまを対象に、昭和60年から毎年「防災ポスターコンクール」を実施しています。31回目の開催となる今回のテーマは「ACTION!!」（行動に移そう）として、ポスターを描くことをきっかけに、学校や家庭で国民一人ひとりの防災意識を高めて、災害による被害を少なくすることを目的に行われております。全国から12649点の応募があり、「防災担当大臣賞」、「防災推進協議会会長賞」、「佳作」及び「入選」が選出され、1月22日（金）に「防災担当大臣賞」と「防災推進協議会会長賞」受賞者の表彰式が行われました。」

「閣府と防災推進協議会では、幼児から大人まで国民のみなさまを対象に、昭和60年から毎年「防災ポスターコンクール」を実施しています。31回目の開催となる今回のテーマは「ACTION!!」（行動に移そう）として、ポスターを描くことをきっかけに、学校や家庭で国民一人ひとりの防災意識を高めて、災害による被害を少なくすることを目的に行われております。全国から12649点の応募があり、「防災担当大臣賞」、「防災推進協議会会長賞」、「佳作」及び「入選」が選出され、1月22日（金）に「防災担当大臣賞」と「防災推進協議会会長賞」受賞者の表彰式が行われました。」

島勝こはるさん（小学2～4年生の部）

「幼稚園の時、東北の大震災をテレビで見、津波が来たら早く逃げてほしいと思いました。だから、顔が真っ赤になるくらい、津波から一生懸命に逃げている人を描きました。」

原 唯花さん（中学生・高校生の部）

「このポスターを見て、自然の怖さというよりも、大きな自然の力を知りその自然と共に生きる私たちに、必要なことは何かを伝え、考えるきっかけになったらと思います。」

他の受賞者からも、「防災意識を向上させるため、熱い思いを絵に込めました。ぜひ作品を見てもらいたい。」などのコメントが寄せられました。

皆様の作品については、今後、内閣府が作成する冊子への掲載や、作品の展示を行い、一人でも多くの方に防災への関心を高めていただけるよう努めていきたいと考えております。

「閣府と防災推進協議会では、幼児から大人まで国民のみなさまを対象に、昭和60年から毎年「防災ポスターコンクール」を実施しています。31回目の開催となる今回のテーマは「ACTION!!」（行動に移そう）として、ポスターを描くことをきっかけに、学校や家庭で国民一人ひとりの防災意識を高めて、災害による被害を少なくすることを目的に行われております。全国から12649点の応募があり、「防災担当大臣賞」、「防災推進協議会会長賞」、「佳作」及び「入選」が選出され、1月22日（金）に「防災担当大臣賞」と「防災推進協議会会長賞」受賞者の表彰式が行われました。」

みなさまもポスターをきっかけに防災について考えてみませんか？

防災担当大臣賞（5作品）



幼児・小学1年生の部

出来 楓真(広島県/アトリエ島本)



小学2～4年生の部

島勝 こはる(徳島県/アトリエ遠渡(高木教室))



小学5・6年生の部

齋藤 巧朗(青森県/平川市立平賀東小学校)



中学生・高校生の部

原 唯花(香川県/三豊市観音寺市学校組合立三豊中学校)



一般の部

大村 泰久(奈良県)

防災推進協議会会長賞（5作品）

幼児・小学1年生の部

那須 陽向(愛知県/だれでもアーティストクラブ)

小学2～4年生の部

馬田 莉乃(愛知県/だれでもアーティストクラブ)

小学5・6年生の部

中島 駿(愛知県/江南市立古知野北小学校)

中学生・高校生の部

月見 梨乃(神奈川県/東海大学附属相模高等学校)

一般の部

後藤 重夫(東京都)

佳作(25作品)

入選(204作品)

受賞作品は <http://www.bousai.go.jp/kyoiku/poster/31posconkekka.html> からご覧になれます。

燃えつくした“風の町” 決死の消防活動

酒田大火（1976）

山形県酒田市は 1976 年の「酒田大火」で大きな被害を受けますが、その教訓は防災活動に役立てられ、以後、大火は発生していません。



「風の町」酒田

松尾芭蕉の俳句でも知られる最上川は、山形県のみを流れる一級河川です。その流域には、上流の米沢盆地、中流の山形盆地、そして下流の庄内平野と、日本有数の穀倉地帯が広がり、日本海へと注ぐ河口近くは、江戸時代には北前船が寄港し、「西の堺、東の酒田」と言われるほど繁栄した港町・酒田市があります。

酒田は「風の町」とも言われています。その地形から強風が吹き荒れることが多く、ひとたび火災が発生すると、大火になることが昔からしばしばありました。

過去の大火を振り返ってみると、18世紀以降の300年間に、500戸以上焼失した大火が16回（そのうち1000戸以上焼失したのが7回）記録されています。明治以降は、消防組織の充実や市民防災意識が向上したこともあって、100戸以上が焼失する大火は、ほとんど発生していませんでしたが、1976（昭和51）年、1700戸余りを焼失する「酒田大火」が発生しました。

強風で飛び火が発生

10月29日午後5時40分、酒田市中町2丁目の映画館のボイラー室から火の手が上がりました。観客20名は無事に避難しました



が、13分後に消防車が現場に到着した時には、風速12メートルを超える西北西の強風に煽られて吹き出した火焰が、またたく間に隣接の木造家屋などに燃え広がっていました。そして、強風により発生した大量の飛び火が、中町地区の商店街を襲います。

懸命な消火活動も火の勢いには力及ばず、日が変わっても火の勢いは衰えません。午前3時頃、それまで時折降っていた雨が強まり、午前4時頃には強風も収まったことでようやく火の勢いも衰えました。午前4時50分に市長に鎮火が報告され、午前5時に鎮火が宣言されました。こうして12時間にわたる炎との戦いは幕を閉じたのです。

この火災では、酒田地区消防組合の消防長が亡くなりました。火災発生の知らせを受けて火元の映画館に直行すると、危険を顧みず館内に進入して人命捜索にあたりましたが、不運にも煙に巻かれて殉職したのです。

多くの消防職員や消防団員が、強風の中、猛烈な火の勢い、飛び火、濃煙、有毒煙などが襲う過酷で危険な条件のもとで、延焼を食い止めるために、不撓不屈の精神で必死の消火活動を行いました。大火からの教訓は、今後の防災活動に役立てられ、以後、大火はこの地では発生していません。

防災が当たり前の世の中へ

一般社団法人「防災ガール」は、「防災をもっとオシャレでわかりやすく」をコンセプトに、女性・若者をターゲットにした防災活動に取り組んでいる。

一般社団法人「防災ガール」は、20〜30歳代の女性を中心となり、同

世代の女性や若者向けに防災を広める活動を行っている。防災ガールを2013年に立ち上げたのが、代表を務める田中美咲さん。田中さんは大手ITサービス企業に務めた後、東日本大震災の復興支援を行う公益社団法人に転職、福島県で雇用創出事業に携わった経験を持つ。

「若者は災害時に共助の重要な担い手になります。しかし、若者は防災に『ダサイ』『面倒くさい』というイメージを持っており、防災への関心が低いです。防災ガールは、おしゃれに分かりやすく防災を伝え、若者の防災意識を変え、ことを目指しています」と田中さんは言う。

防災ガールのメンバーは現在約100名、その活動は幅広い。例えば、若い女性向けの防災ブランド「SABOI」を立ち上げ、防災グッズの制作・販売を行っている。そのグッズの一つが、懐中電灯、ウェットティッシュ、ヘアピンなど9点が入った「防災ポーチ」。毎日持ち歩くバッグにポーチが入られるように、女性目線で中身を厳選した。また、災害時にヒールを履いていても、歩きやすく工夫されたこの靴に履き替えて避難できるように、小さく折り畳めるパンプスも制作。その他、AEDの使い方や止血方法などがイラストで描かれた手ぬぐいなども制作した。これらの商品は普段使いもできるおしゃれな防災グッズとして人気を集め、インターネット通販し、完売している。

防災ガールは、これまでにない新しい防災訓練も各地で実施している。それが、GPSを利用したスマートフォン用のゲーム「ingress」（イングレス）を使った次世代版避難訓練「LUDUS OS」（ルドウオス）。参加者が2つの陣営に分かれ、指定された防災・災害に関連する場所を制限時間内に回ってポイントを競うというもの。2015年8月に東京の渋谷で開催された訓練には約100名が参加し、渋谷駅周辺の「一時避難場所」、「帰宅支援ステーション」、「帰宅困難者受け入れ施設」などを徒歩で巡った。ゲームの途中では「ここで大きな揺れを感じたら何に気をつけるべきでしょうか」といったクイズも出題される。ゲーム終了後のアンケートでは参加者から、災害時の行動



防災ガールのメンバー



懐中電灯、ウェットティッシュなどが入った防災ポーチ



防災ガールは、スマートフォン用のゲームを使った次世代版避難訓練「LUDUSOS」(ルドゥオス)を各地で実施



2015年9月の関東・東北豪雨により被災した家で、床下の土砂の除去を行う防災ガールのメンバー

として、「群衆に巻き込まれないよう人の流れに気を付ける」、「身近な一時避難拠点へ行く」、「上からの落下物に気を付ける」

など、訓練での経験から学んだ意見が多く出された。

「実際に街を歩き考えながら訓練に参加することで、災害時の危険性や自分の身の守り方を具体的に考えるようになります。その結果、参加者の防災意識が非常に高まりました」と田中さんは言う。

防災の基本アクション

防災ガールは各地の企業や学校から、防災に関する指導や講演を依頼されることも多い。その時に紹介するのは、覚えやすく、簡単に実行できる防災行動である。防災ガールではそうした行動を「防災の5つの基本アクション」としてまとめている。

1. 声をかけあおう

家族と普段から防災について話し合う。地域、学校、会社の人と日頃から声をかけあう。妊婦や障害者など、助けが必要な人に気を配る。

2. 「もしも」の状況を考えて

おうち

防災ポーチ、携帯電話の充電器、常備薬を持ち歩く。自宅や会社の避難経路・避難場所を知っておく。家具を固定する。自宅で食品などを備蓄する。

3. 健康管理をしつかりしよう

こまめに水分補給をする。体温調整ができるようにする。体力づくりをする。

4. 情報を理解し、判断しよう

内閣府(防災) twitter (https://twitter.com/CAO_BOUSAI) をフォローする。防災速報のアプリをダウンロードする。情報の発信元を確認する。

5. リラックスしよう

焦らずに、冷静に判断する。無理をしたり我慢をせず素直になる。一人の空間をつくったり、大きく深呼吸する。

防災ガールは今年中に、防災ガールの活動を通じて何らかの防災行動をとる人が、全国の消防職員数とほぼ同じ16万人になる目標を掲げている。

「少しでも防災行動をとった経験がある人が16万人いれば、かなり多くの人を助けることができ、助け合いが成立するようになります。これまで防災に関心のなかった人の意識を新しい方法を使って変えることで、防災を当たり前の世の中にしていきたいです」と田中さんは言う。

(写真提供 一般社団法人防災ガール)

『ぼうさい』春号 [No. 82]

平成 28 年 3 月 15 日発行 [季刊]
<http://www.bousai.go.jp/kouhou/>

●編集・発行

内閣府(防災担当) 普及啓発・連携参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町 1-6-1
中央合同庁舎第 8 号館
TEL:03-5253-2111 (大代表)
FAX:03-3581-7510
URL: <http://www.bousai.go.jp>

●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町 2-4-6
エフアンドエフロイヤルビル 7F
TEL: 03-5298-2111 (代表)
URL: <http://www.japanjournal.jp>

●印刷・製本

昭栄印刷株式会社
printed in Japan
『ぼうさい』夏号は平成 28 年 6 月発行の予定です。

編集後記

東日本大震災から 5 年が経過しました。3 月 11 日を中心として防災のイベントが全国各地で行われるなど、多くの皆様が防災について考える機会が持てたと思います。日本にいる限り大地震は何時か必ず発生します。平常時において自然災害に対する備えは、誰もができることです。食料の備蓄、飲料水の確保、家具の転倒防止などは、個人でも身近にできる防災対策です。読者の皆様、これからも防災対策を積極的に取り組んでいきましょう。

ご意見・ご感想を、内閣府(防災担当) 広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAX にてお寄せください。

11月5日は 世界津波の日

2015年12月の国連総会により決定されました

日本をはじめとする世界142カ国の共同提案により、毎年11月5日が「世界津波の日」と制定され、世界中で津波対策に関する新たな取り組みが始まりました。なお、日本ではこれまでも2011年に「津波対策の推進に関する法律」により、11月5日を「津波防災の日」と定め、全国各地で津波防災訓練や意識啓発の取り組みを実施しています。

津波から身を守る
2つの
お約束

1 家族と逃げる場所を決めておく

2 自らの命を守ることに全力を尽くす

津波!? 海岸近くで揺れを感じたら、高いところへ!

